

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	福祉課
会議名 (審議会等名)	令和5年度 第1回市民福祉部嬉野市指定管理者選定委員会	
開催日時	令和5年9月8日(金) 午前10時～午前11時40分	
開催場所	嬉野市役所 嬉野庁舎 2-3-1会議室	
傍聴の可否	㊦ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由		
出席者	委員	早瀬 宏典 委員長 香田 美代子 向井 良久 早瀬 宏範 永江 松吾 小池 和彦
	事務局	山口 貴行 志田 文彦 富永 里江
	その他	
会議の議題	別紙のとおり	
配布資料	指定管理者指定申請書(写し)、審査選定基準、採点表 委員会次第、募集要綱、仕様書	
審議等の内容	別紙のとおり	

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	福祉課
議 題	指定管理者指定申請書の審査及び審査基準について		
内 容	嬉野市いきいきデイサービスセンター「湯っくらーと」、嬉野市嬉野老人福祉センターそれぞれへの申請について、申請書類の審査及びヒアリング審査基準についての協議を行った。		
審議経過	事務局 議 長 事務局 議 長 事務局 議 長 事務局 議 長 事務局 委員 事務局 議 長 事務局 議 長 事務局 議 長	<p>情報公開について事務局より説明と同意の説明。 指定管理者選定についてのスケジュールの説明を。 説明 今のところ委員会は2回ということか。 2回を予定している。 スケジュールに関しての質問はないか。 －質問なし 対象施設概要説明と質問を施設ごとにお問い合わせしたい。 嬉野老人福祉センターの事業概要説明 事前配布の計画書は第2回目委員会にプレゼンされるときの資料ということで良いのか。 事務局 今回の委員会の参考に、またこの場でこちらで答えられない質疑があればプレゼン時に尋ねて頂きたい。 委員 平成の時代と比較してコロナ期間中ではあるが、利用者数が半分に落ちている。嬉野、塩田の利用者数構成比としては。 事務局 嬉野の方中心で利用されている。 塩田がかなり少ないと思われる。高齢化が進み、対象者ではベビーブーム世代が増えて馴染みの深い（その上）の世代が減っている。今後自主事業開拓を含めて利用促進対策をしないと存続が危ぶまれるのではないか。 議 長 塩田の方の利用が少ないのはなぜか。 事務局 嬉野地区は地区ごとに曜日を決めて送迎があるが、塩田地区は10名程度集まって依頼すれば送迎をお願いできる。 その差はある。 議 長 塩田の方への周知を考えて頂ければ。 事務局 塩田から個人で来られている方もいる。 議 長 利用者がコロナの時期で1万人ちょっと、令和4年度の利用収入</p>	

		<p>が 162 万。コロナが 5 類に下がって令和 6 年の収入が 153 万円挙げられている。例えば利用者が増えて 200 万程度まで上がった場合に指定管理料が下がることに繋がるのか。自主事業で収入を得る努力をされた場合に清算はされないのか。</p>
事務局 委員 議長		<p>今までは努力して利用料を上げたという事で清算はしなかった。逆にコロナで利用者が減少したが清算はなかったのか。利用料が落ちても補填はなかったのか。経営は成り立ったのか。第 2 回時に考えを聞かせていただければ。</p>
委員		<p>福祉センターだけではなく、申請法人全体の運営にも影響がある。事業ごとに全てが予算通りにいっているわけではない。補助金がある場合は良いが、維持運営ができているのか。双方清算も踏まえて基本的なスタンスを定める必要がある。申請法人へのバックアップも含めて基本的な決定をしておく必要があるのではないのか。</p>
事務局 議長		<p>人件費等が上がっていることを考慮しながら設定する必要があると思う。収支報告書を見ていて、指定管理料だけでこの事業がまかなえているのか不安を感じる。他の事業を行っているから賄えているのではないのか。労働賃金が上がっている中でそこまで踏まえて反映がされているのか、協議が必要。</p>
委員		<p>申請法人の職員の人件費の補助金がまとめて出ている。どの事業でどの程度関わられているのかわからない。事業ごとの収支計算書は出ていない。</p>
委員		<p>その部分が出ていないので見えてこない。事務局の人件費配分、嘱託のドライバー、パート、基本的な職員さんの人件費配分割合そのものが見えてこないことには全体の収支が見えてこない。実態はどうされているのか。</p>
議長		<p>改めて全体の収支、実態はどうされているのかお示しが可能であれば次回のプレゼンで伝えていただければ。</p>
事務局 議長 委員 事務局 委員 委員		<p>他に老人福祉センターについてのご意見がないようですので、ゆっくりらーとについて事務局より説明をお願いしたい。</p> <p>説明 事業説明と併せてご質問、ご意見があればお願いしたい。 定員、男女比は。 12 名。利用者は女性が多く、9 割が女性、1 割が男性。 せっかくの施設なので定員まで利用して頂く工夫が必要 要支援認定や要介護認定者以外の方は仕事をされている方も多い のでは。認定をもっている方も利用できるよう幅を持たせたら</p>

	<p>事務局</p> <p>事務局 委員 議長 事務局</p> <p>委員 事務局</p> <p>議長</p> <p>議長 事務局 委員</p> <p>事務局</p> <p>議長 事務局 委員</p> <p>事務局 議長 委員 議長</p>	<p>どうか。</p> <p>認定を持たれている方は、身体的に介助が必要な方もいる。施設のつくりや、2名という職員では安全に利用して頂くことが難しいと考える。</p> <p>要支援要介護にならないようにすることが目的の事業である。とにかくPRが必要なのではないか。</p> <p>塩田の方はどの程度来られているか。</p> <p>塩田にも老人福祉センターへ委託しているいきいきデイサービスがあるので、塩田在住の方はそちらを利用して頂いている。両地区にいきいきデイサービスを設置している。</p> <p>申請からの流れは。週に何回等どのようにして決まるのか。</p> <p>申請後に市の専門職が調査を行い、要件に該当されたら開始となる。概ね独居世帯が週に2回まで利用可能、その他の方は週に1回の利用で、希望の曜日を伝えて頂き、可能であればその曜日に通うことになる。</p> <p>他になければ事業内容についてはこれで終了とする。</p> <p>続いて協議の1番について事務局の説明を。 説明 配点が5種類となっているが、間の数字、8や9をつけても良いのか、それとも5種類の点数の中で選択するべきなのか、完璧ではないが良いという場合もあると思うが。</p> <p>点数を合計した時には差し支えないと思うので、8点等の中間の数字をつけて頂いて良いと決めたい。</p> <p>委員さんの判断という理解で良いか。 良い。</p> <p>適格要件の設定、例えば△をつけるのはどのような場合か、適格要件は点数ではないが、1つでも×があると失格となるのか。</p> <p>×がひとつでもあれば候補者になれないという規定はないので、協議を行う必要がある。</p> <p>要件を決めておかないといけない。委員5人の平均を考える場合に、誰か一人が100で一人が40の場合でも70になる。最低ライン50以上じゃないとという基準も必要なのでは。</p> <p>適格要件をどうするのか、事務局で当日までに決めて頂きたい。ここで協議して決めるのは無理か。×であればダメではないか。</p> <p>△を除いて、○と×にしておいて×はダメということでしょうか。 承認</p> <p>個人ひとりひとりの最低点数を設けるのかどうか、これも事務局で決めるよりこの場で決めた方が良いのではないかと。</p>
--	--	--

委員 委員	平均が良いのでは。 採点は5人なので、上と下をカットするというやり方は残り3人になるので…。10人居ればそれでも良いが…。平均が良いのではないかと考える。ただ、最低点数は決めておいた方が良いと考える。
委員 委員	皆さんの考えに従いたい。 難しいが、50点以下がおられたらダメというのはひとつの基準になるのではないかと。全員の平均で決めるのか、事務局としてどちらが望ましいと思われるのか。
議長	手を挙げられる事業所の数にもよるが、5社6社手を挙げた場合であれば平均で、というのは難しいが、そうでなければ平均でよいのではないかと。皆さん、それでよいか。
全員	良い。 平均ということにする。 ーその他資料等や今後のマニュアル等についての協議ー
議長 事務局	当日の時間配分は。 プレゼン15分、質問15分。
議長	人件費や燃料費の値上がりに伴い、利用料を上げていくような話をしていかないといけないのではないかと。業者は条例の範囲内でしか決められないので、利用料を上げたいのであれば何をベースに上げるかきかないといけないのではないかと。シーボルトの湯の利用料を上げたという経緯もあるので…。
委員	再委託が禁止されているが、委託職員に業務をお願いするのはどうなのか。
事務局	業務自体の再委託を禁止している。